



赤ちゃんが生まれたら



出生届

問 総合窓口課 >> ☎463-2617

こども医療費等登録申請手続きについては こども未来課 >> ☎463-2834

新しい家族として「届出」や「申請」などの手続きが必要です。生まれた日を含めて14日以内に、朝霞市役所総合窓口課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所のいずれかに出生届を提出します。赤ちゃんの出生地や父母の本籍地での届出もできます。

▶ 必要なもの

- 出生証明書(医師または助産師によるもの)
- 母子健康手帳
- こども医療費等登録申請手続きのため「生計主の保険内容が確認できるもの、口座番号」
「赤ちゃんが加入する健康保険組合の情報」

健康保険加入の手続き

問 国保年金課 >> ☎463-0283

健康保険の加入手続きを行います。朝霞市国民健康保険の場合は、朝霞市役所総合窓口課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所のいずれかに出生届と同時に異動届を提出します。

朝霞市国民健康保険以外の場合は勤務先などにお問い合わせください。

図書館のオススメえほん

問 図書館 >> ☎466-8686

- ▶ 「じゃあじゃあびりびり」 まついのりこ／作・絵 偕成社
- ▶ 「もうおきるかな？」 まつのまさこ／ぶん やぶうちまさゆき／え 福音館書店
- ▶ 「くだもの」 平山和子／さく 福音館書店

— 告 告 —

赤ちゃんにも 安心

暮らしを整える ハウスクリーニング

浴室・キッチン・トイレなどの水回りを丁寧にお掃除。

さらに風呂釜配管洗浄「キレイコ」で見えない汚れまで清潔に。

子育て世帯の毎日に、安心をお届けします。



簡単ご予約は
▼こちら!▼



LINE

お問い合わせ

運営会社:株式会社アルファサービス
住所:朝霞市岡1-11-17
電話番号:048-466-1237

 **0120-793-513**
(8:00~17:00)

<https://smileclean-osouji.jp/>

会社情報
サービス詳細



赤ちゃんが生まれたら

ブック
スタート

4か月児健診時に、赤ちゃんとその保護者を対象に、絵本の読み聞かせの体験と、赤ちゃんにお薦めの絵本や読み聞かせのためのリーフレットをプレゼントしています。

絵本を通じて赤ちゃんと保護者の心が触れ合うためのきっかけ作りを応援する事業です。絵本には、赤ちゃんにとって心地よい響きや楽しいリズムのある言葉がたくさん出てきます。

赤ちゃん
とママ・パパの
おはなし
タイム

赤ちゃんと一緒に初めての図書館体験です。

読み聞かせ、わらべうたなどの体験や、乳幼児期の絵本の楽しみ方をお伝えします。

ブックスタート終了後の赤ちゃんと保護者を対象に毎月1回開催しています。

お誕生訪問

問 ども家庭課(ども家庭センター) >> ☎451-0155

朝霞市では安心して子育てができるように、助産師、保健師などによる家庭訪問を行っています。生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を対象に、赤ちゃんの発育発達の確認や育児全般の相談にも応じています。申し込みは母子健康手帳交付時に配布している「出生連絡票」をポストに投函してください。※電話での申し込みも可能です。

産後ケア事業

問 ども家庭課(ども家庭センター) >> ☎451-0155

出産後1年未満で育児不安等を抱え、サポートが必要な方のお困りごとにそって対応できます。医療機関等に宿泊し、心身の休養を図るショートステイ型(宿泊型)、医療機関等に日中滞在し、母子のケアを受け休養を図ることができるデイサービス型(日帰り型)、ご自宅で助産師から授乳や育児に関する助言が受けられる訪問型があります。安心して子育てができるよう、ご活用ください。



『そろって本当?』 子育ての疑問 Q & A

Q 授乳は必ず3時間おきにするの?

A 母乳の場合は赤ちゃんが欲しがるときのタイミングで

母乳は赤ちゃんの欲しがるときにあげましょう。授乳を繰り返すことで母乳が作り続けられることになり、徐々に赤ちゃんとの授乳のペースも安定してきます。育児用ミルクは商品に記載されている月齢に合わせた量などを参考にしてあげてください。



親子のつどい

問 こども家庭課(こども家庭センター) >> ☎423-4369

🌸 母と子のつどい〜ブーケ〜(予約制)

第1子を妊娠、出産されたおおむね40歳以上のお母さんとそのお子さん(1歳未満)が対象です。育児の楽しさや大変さ、工夫などをお話するつどいの場です。

🌸 離乳食スタート教室(申し込み不要)

4か月児健診と同日に、栄養士が離乳食の開始時期やすすめ方、調理の方法などの紹介を行っています。

🌸 離乳食ステップアップ教室(予約制)

7~11か月児(第1子)とその保護者が対象です。家族の食生活に関する講座と、家族の食事からの取り分け調理方法の紹介を行います。

※各事業の日程・場所は市のホームページや「広報あさか」などで確認してください。

🌸 ひまわり教室(予約制)

からだの発達に心配のあるお子さんとその保護者が対象です。スキンシップをとりながら楽しく体を動かす教室です。

🌸 こぼんだ(予約制)

ことば等、精神発達面に気がかりのある、おおむね2歳代のお子さんとその保護者が対象です。遊びをとおしてお子さんへの関わりを一緒に考えていく教室です。詳しくはお問い合わせください。

赤ちゃんが生まれたら

障害者手帳

問 障害福祉課 >> ☎463-1598

障害のあるお子さんは、申請することにより障害者手帳の交付を受けることができます。障害者手帳は各種の援護を受けるために必要となるものです。

🌸 身体障害者手帳

身体に一定以上の障害のあるお子さんが対象となり、1級から6級の区分があります。

🌸 療育手帳

知的障害のあるお子さんが対象となり、A・A・B・Cの区分があります。

🌸 精神障害者保健福祉手帳

精神疾患やてんかんなどの障害があるお子さんが対象となり、1級から3級の区分があります。



「そろって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q 日光浴をさせないとビタミンDが不足する病気になる？

A 「日光浴」から外の空気に慣れさせる「外気浴」へ

大人よりも肌の薄い赤ちゃんへの「長時間紫外線を浴びることへの影響」が考慮され、日光を浴びさせる目的の「日光浴」から、外の空気に慣れさせる「外気浴」へと変化しています。また今は栄養豊富な粉ミルクも多く、ビタミンD不足もあまりなくなってきました。



各種手当一覧

妊娠・出産・育児・こどもに対する手当・助成制度を紹介します。手当・助成の申請は加入している健康保険によって申請先も変わります。

🌸 出産育児一時金

問 朝霞市国民健康保険の場合
国保年金課 >> ☎463-0283

その他の場合は、出産する本人が加入している健康保険へ。

申請すると出産する本人が加入している健康保険から出産育児一時金が支給されます(例外もあります)。健康保険ごとに運営機関が異なるため、申請手続きは異なります。

※原則として、出産費用を健康保険から直接医療機関に支払う「直接支払制度」となっています。同様の制度である「受取代理制度」を実施している医療機関もあります。いずれの制度も実施していない医療機関を利用する場合は、出産後に申請していただくことになります。支払いが困難なときは、加入中の健康保険にご相談ください。

🌸 出産手当金

問 勤務先や健康保険組合等に確認してください。

妊娠出産のために指定された条件の期間に仕事を休む場合、健康保険組合や共済組合の被保険者本人(出産した方)に支給されます。

🌸 育児休業給付

問 朝霞公共職業安定所
(ハローワーク朝霞) >> ☎463-2233

雇用保険被保険者の方が、一定の要件を満たして育児休業を取得した場合には、雇用保険から育児休業給付金が支給されます。

🌸 児童手当

問 こども未来課 >> ☎463-2834

高校生年代までのお子さんを養育している方に、手当が支給されます(公務員の方は、勤務先に申請)。

🌸 児童扶養手当

問 こども未来課 >> ☎463-2834

母子家庭や父子家庭、または親がいないお子さんを育てている養育者家庭等に対し支給されます。支給には所得制限などの条件があり、所得に応じて支給額が変わります。

🌸 早期不妊検査・不育症検査・ 早期不妊治療助成費

問 こども家庭課(こども家庭センター)
>> ☎423-4369

こどもを望むご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、早期不妊検査・不育症検査・早期不妊治療にかかる費用の全部または一部を助成します。

※一定の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

広 告



信類と実績の55年
司法士 栗山 昇
司法士 青木まゆみ

相続登記 お済みですか?

不動産名義変更 会社設立 役員変更 遺言書 成年後見

栗山司法書士事務所

朝霞市本町2-1-1野口ビル201 **P** 有り

048-465-2261

朝霞市役所
目の前!

🌸 特別児童扶養手当

問 障害福祉課 >> ☎463-1599

精神または身体に一定の障害がある20歳未満のお子さんを養育している方に対し支給されます。支給には所得制限などの条件があります。

🌸 障害児福祉手当

問 障害福祉課 >> ☎463-1599

20歳未満で、身体等に著しく重度の障害があるため、常時特別な介護を必要とするお子さんに支給されます。支給には所得制限などの条件があります。

医療費の公費負担制度

🌸 こども医療費

問 こども未来課 >> ☎463-2834

高校生年代(※)まで通院及び入院を対象に、保険診療の一部負担金が助成される制度です。

※高校生年代…在学の有無にかかわらず、18歳到達後最初の3月31日を迎えるまでのお子さん(保護者の被扶養者に限る)。

🌸 自立支援医療(精神通院医療)

問 障害福祉課 >> ☎463-1598

精神疾患やてんかん等の治療を受けるとき、通院医療費の自己負担分を10%に軽減する制度です。

※所得に応じた自己負担上限額があります。

🌸 自立支援医療(育成医療)

問 障害福祉課 >> ☎463-1598

手術等の外科的な治療により症状の改善が認められる場合に、医療費の自己負担分を10%に軽減する制度です。

※所得に応じた自己負担上限額があります。また、所得制限により受けられない場合があります。

🌸 未熟児養育医療

問 こども家庭課(こども家庭センター)
>> ☎423-4391

身体発育が未熟なままで生まれ、指定医療機関で入院治療を受ける必要がある1歳未満の赤ちゃんに医療給付されます。

🌸 小児慢性特定疾病医療費助成制度

問 朝霞保健所 >> ☎461-0468

児童福祉法に基づき、18歳未満の児童の慢性疾病のうち国が指定した疾病の診療にかかる費用などを公費で負担します。
※所得に応じた費用負担があります。

🌸 結核児童療育給付

問 朝霞保健所 >> ☎461-0468

結核のため医師が長期入院を必要と認め、指定医療機関に入院した18歳未満の児童に医療給付及び学習・療養生活に必要な物品が給付されます。

※所得に応じた費用徴収があります。

🌸 妊娠高血圧症候群等療養援護費

問 朝霞保健所 >> ☎461-0468

妊産婦が妊娠中毒症、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患等の病気にかかり、母子の安全のために入院が必要な場合、医療費の一部が支給されます。

※病気の内容や所得に応じて制限があります。

🌸 ひとり親家庭等医療費

問 こども未来課 >> ☎463-2834

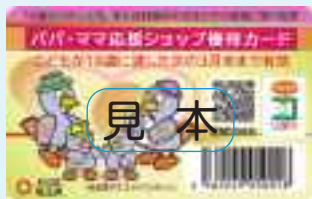
母子家庭や父子家庭、または親がいないお子さんを育てている養育者家庭等の方に保険診療の一部負担金が助成される制度です。

所得制限などの条件があります。

パパ・ママ応援ショップ優待カード

「パパ・ママ応援ショップ優待カード」もしくは「アプリ版の優待カード提示画面」を協賛店で提示すると各店舗ごとの様々な特典が受けられます。協賛店舗には、「協賛ステッカー」が掲示してあります。

優待カード裏面にご家族(世帯)の方の氏名を記載してください。カード裏面に利用者の氏名が書かれていない場合には、協賛店舗でのサービスが受けられない場合があります。



パパ・ママ応援ショップ優待カード



協賛ステッカー

▶ 利用対象

- 18歳に達して次の3月31日を迎えるまでのお子さんがいる家庭
- 妊娠中の方がいる家庭(日ごろ子育てを支援してくれる祖父母の方も、同居していなくても利用可)

▶ カードの配布窓口

こども未来課	☎463-2930	受付時間	月～金曜日	8:30～17:15
内間木支所	☎471-1632	受付時間	月～金曜日	8:30～17:15
朝霞台出張所	☎467-1115	受付時間	月～土曜日	8:30～17:15 (火曜日は20:00まで)
朝霞駅前出張所	☎452-6000	受付時間	日～金曜日	8:30～17:15 (木曜日は20:00まで)

※受け取りの際には、窓口に来られる方のマイナンバーカード、免許証等のご本人を確認できるもの、もしくは対象のこどものマイナンバーカード、朝霞市子ども医療費受給資格証等をご持参ください。

スマートフォンアプリ(LINE版)でも利用できます

1. スマートフォンに「LINE」アプリをダウンロードします。
2. アカウント名「埼玉県庁」を「友だち追加」します。
3. 「埼玉県庁」のトーク画面にメニューが表示されます。
「基本メニュー」が表示されている場合は「魅力情報」をタップして、切り替えます。
4. 「パパ・ママ応援ショップ優待カード」をタップします。
利用者情報を入力すると、優待カードが表示されます。

